

令和4年11月30日

## 福岡Aブロックのタクシー運賃変更要請のお知らせ

令和4年11月29日、福岡市の安川タクシー株式会社から一般乗用旅客自動車運送事業の運賃変更を求める旨の要請書が提出されましたので、お知らせします。

なお、福岡Aブロック（※1）において、本要請の日から3ヶ月の間に法人タクシー事業者全体車両数（※2）に占める要請書を提出した法人タクシー事業者の合計車両数が7割以上となった場合、運賃変更手続きに入ります。

（7割に達しなかった場合は、運賃変更手続きを中止します。）

### 1. 要請者

事業者名：安川タクシー株式会社

住所：福岡県福岡市東区香椎駅前2丁目5番地39号

車両数：49両（福岡Aブロック内）

### 2. 運賃変更要請の概要（普通車要請分を抜粋）

#### 【初乗運賃】

| 車種区分 | 要請運賃          | 現行運賃（※3）      |
|------|---------------|---------------|
| 普通車  | 1. 6kmまで 800円 | 1. 6kmまで 750円 |

#### 【加算運賃】

| 車種区分 | 要請運賃        | 現行運賃        |
|------|-------------|-------------|
| 普通車  | 232mごとに 80円 | 221mごとに 60円 |

（※1）福岡Aブロック（運賃が適用される地域）

福岡市、大野城市、春日市、筑紫野市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川市、糟屋郡

（※2）福岡Aブロック 事業者数及び車両数（令和4年11月29日現在）

事業者数：97者

車両数：4,417両

（※3）現行運賃について、福岡Aブロックの多数の事業者が初乗運賃を短縮（1.6km 750円から加算運賃221m 60円を3回減算）した運賃（937m 570円）を適用しています。

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

九州運輸局 自動車交通部

旅客第二課：高田、近藤

電話092-472-2527

